

参加費無料

事業承継税制・消費税の 軽減税率制度セミナー

事業承継税制の抜本的な拡充や消費税の軽減税率制度の実施など、税制の改正は多くの企業経営者にとって大きな関心事となっています。近畿財務局和歌山財務事務所及び新宮信用金庫では、この度、和歌山税務署から講師を招聘し、こうした税制の改正をお知らせするセミナーを開催します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時：2019年5月15日（水）

13：45～（受付：13：30～）

会場：新宮信用金庫本店5階・大会議室

定員：20名（先着順）

申込方法：裏面「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXにて送付願います。

対象者：事業承継をお考えの経営者など

第1部

事業承継税制について

13：45～14：40

和歌山税務署 審理専門官（資産）長谷川 義弘氏

第2部

1) 消費税率の引上げについて

14：50～15：10

和歌山財務事務所長 花田 一夫

2) 消費税の軽減税率制度について

15：10～16：10

和歌山税務署 審理専門官（法人）森口 泰亘氏

共催：近畿財務局和歌山財務事務所、新宮信用金庫

お問い合わせ先

近畿財務局 和歌山財務事務所 理財課

電話：073-422-6143 FAX：073-424-2966

事業承継税制・消費税の軽減税率制度セミナー
2019年5月15日(水) 13:45～

参加申込書

会社名			
氏名			
所属・役職			
電話番号			
メールアドレス またはFAX番号			
参加希望(○)	①第1部+第2部	②第1部のみ	③第2部のみ

【お申し込みについて】

1. 本申込書に必要事項をご記入のうえ、メールまたはFAXにて下記の宛先に送付願います。

メール: wakayama-rizaika@kk.lfb-mof.go.jp

FAX: 073-424-2966

2. 定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご了承下さい。

3. 取得した個人情報につきましては、近畿財務局和歌山財務事務所で適切に管理し、本説明会の運営以外の目的では使用しません。

会場: 新宮信用金庫本店5階・大会議室

会場所在地

〒647-0004

和歌山県新宮市大橋通3-1-4

会場連絡先

TEL: 0735-22-2000

アクセス

JR新宮駅から徒歩約13分

お車でお越しの際は

店舗裏の駐車場をご利用ください

